

日時：平成29年6月8日（木） 14：00～14：55

場所：市役所第4会議室

出席者：市長、副市長、企画理事、理事、企画部長、総務部次長、秘書係長

取材者：岩手放送、岩手建設工業新聞、東海新報、岩手朝日テレビ、毎日新聞、共同通信社、岩手日報、岩手めんこいテレビ、河北新報、朝日新聞、読売新聞、NHK（敬称略、順不同）

市長挨拶

今日は、明日から始まる6月議会の内容等についてお話しさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

会見項目

（1）平成29年第2回市議会定例会について

市長）

会期は6月9日から6月20日までの12日間です。

一般質問は10名の議員さんから通告を受けております。

提出案件ではありますが、報告が6件、提出議案が29件であります。

まず、報告第1号であります。これは、両替漁港海岸災害復旧 防潮堤 その1工事の変更請負契約に関する専決処分の報告で、管理用通路の設計変更に伴うものです。

報告第2号は、平成28年度陸前高田市一般会計 繰越明許費 繰越計算書についてであります。繰越を行う事業は35事業で、繰越の総額は、101億96万8千円となっております。

次に、報告第3号、平成28年度陸前高田市下水道事業 特別会計繰越明許費 繰越計算書についてであります。繰越を行う事業は1事業で、繰越額は、1,730万円となっております。

次に、報告第4号、平成28年度陸前高田市国民健康保険 特別会計（診療施設勘定）繰越明許費 繰越計算書についてであります。繰越を行う事業は1事業で、繰越額は1億4,627万7千円となっております。

次に、報告第5号、平成28年度陸前高田市一般会計 事故繰越し 繰越計算書についてであります。事故繰越しを行う事業は3事業で、主に事業や作業の調整等で時間を要したことによる工期延長で、繰越の総額は、2,469万円となっております。

次に、報告第6号、平成28年度陸前高田市水道事業会計予算 繰越計算書についてであります。造成工事等の遅れによる配水管移設等10事業の繰越で、繰越額は、1億

7, 166万4千円となっております。

以上が報告6件であります。

続きまして、提出議案であります。

議案第1号は、平成28年度陸前高田市一般会計補正予算（第8号）の専決処分についてであります。

今回の補正の内容ですが、復旧・復興事業の財源の確定に伴い、歳入歳出予算の総額に、それぞれ40億9,480万9千円を追加し、総額を830億4,710万2千円とするものです。

議案第2号は、陸前高田市市税条例の一部を改正する条例の専決処分についてであります。

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部改正に伴う、所要の改正であります。

議案第3号は、陸前高田市復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の専決処分についてであります。

復興特区法における課税免除の適用期限を平成29年3月31日から平成33年3月31日に改めるものであります。

議案第4号は、陸前高田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分についてであります。

地方税法施行令の一部改正に伴う、所要の改正であります。

議案第5号と議案第6号は、高田地区土地区画整理事業、高田松原公園運動施設再整備工事等に伴う、市道11路線の認定、23路線の廃止をしようとして提案するものであります。

議案第7号の、大陽漁港海岸災害復旧（防潮堤）工事の変更請負契約締結についてありますが、防潮堤背後地の舗装工の増による変更であります。

議案第8号は、要谷漁港海岸災害復旧（福伏地区防潮堤）工事の変更請負契約締結についてありますが、防潮堤背後地の函渠工等の追加による変更であります。

議案第9号は、脇之沢漁港海岸災害復旧（防潮堤）工事の変更請負契約締結についてありますが、止水に係る仮締切工等の追加による変更であります。

議案第10号は、運動施設再整備埋設物等撤去工事の変更請負契約締結についてありますが、これは、高田地区土地区画整理事業との調整に伴う既設構造物の撤去数量の減による変更であります。

議案第11号は、小友地区コミュニティセンター建設工事の請負契約締結についてありますが、これは、被災した小友地区コミュニティセンターを整備しようとして提案するものです。

議案第12号は、23災1170市道詔石線 詔石橋 橋梁災害復旧工事の請負契約締結についてありますが、被災した詔石橋を復旧しようとして提案するものです。

議案第13号の、財産の取得については、岩手県から脇の沢災害公営住宅の用に供する土地及び建物を取得しようとして提案するものです。

議案第14号の、財産の取得については、今泉地区防災集団移転促進事業の用に供する土地を取得しようとして提案するものであります。

議案第15号の、財産の取得については、水槽付消防ポンプ自動車を購入入れようとして提案するものであります。

議案第16号の、損害賠償の額を定めることについてありますが、これは、市道古谷線において、横断側溝に設置した縞鋼板（しまこうはん）が跳ね上がり、民間車両の車体底部に損傷を与えた事故で、損害賠償の額を定めようとして提案するものであります。

議案第17号は、陸前高田市役所位置設定条例の一部を改正する条例についてありますが、これは、市役所の位置を現高田小学校に変更しようとして提案するものであります。

議案第18号は、陸前高田市国民健康保険診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてありますが、広田診療所の整備に伴い、所要の改正をしようとして提案するものであります。

議案第19号の、陸前高田市市営住宅条例の一部を改正する条例についてありますが、岩手県が整備を行った脇の沢災害公営住宅について、市営住宅として取得し管理することに伴い、所要の改正をしようとして提案するものであります。

議案第20号の、陸前高田市立図書館条例の一部を改正する条例についてありますが、市立図書館の位置を変更しようとして提案するものであります。

議案第21号の、陸前高田市まちなか交流広場条例についてありますが、まちなか交流広場の設置に関し、必要な事項を定めようとして提案するものであります。

議案第22号の、大肝入吉田家住宅復元基金条例についてであります。被災した大肝入吉田家住宅の復元を図るため、基金を設置しようとして提案するものであります。

議案第23号は、平成29年度陸前高田市一般会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正の内容ですが、復旧・復興関連事業費等を計上しているところであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ6億1,942万8千円を追加し、総額を773億6,742万8千円とするものです。

主な事業であります。〔仮称〕総合交流センターの設備整備を図る社会教育施設災害復旧事業、保健体育施設建設事業に約2億7,000万円、横田保育園の再整備に対する支援を行う法人立保育園施設整備事業に約1億600万円、吉田家住宅復元事業に約5,500万円、自治会館整備に対する補助を行う自治会館等整備事業に約1,300万円、その他の事業になりますが、障がい者や高齢者、就業困難者などの就業支援を図る総合戦略事業、観光案内ツール整備、多言語看板案内標識の整備を進める交流人口拡大事業費に約2,360万円を計上させていただいたところであります。

議案第24号から議案第29号までは、陸前高田市下水道事業特別会計から水道事業会計までの6つの特別会計の補正予算であります。説明は割愛させていただきます。

以上で議案の説明を終わります。

【質疑】

質問)

議案第17号に関連して、新市庁舎の位置決定に係る期限が6月議会だというのを市長が知ったのはいつでしょうか。

市長)

復興事業の中でやるとすれば、平成32年度までしかありません。そのことについては当然知っていたわけですが、様々な政治家の方、復興庁の方等々に話をする中で我々は「もしかすると32年度を超えてしまうかもしれません。したがって、もし市役所を建てるにしろ32年度を超えてしまう場合については、ぜひ財源を担保していただけないか」という話をしてきたわけです。一定のお答えをいただいているわけですが、省庁というのは復興庁だけでなく様々で、考え方が違う。少なくとも総務省からは「32年度を何としても守っていただきたい」と強く言われました。私は、復興庁の一部の方から良い返答をいただいていたので、32年度を超えても大丈夫というニュアンスをいただいているということも言ったこともあります。ただ、国の基本的な考え方が32年度とされていますので、これを守るべく進めていくということです。

質問)

この間、基本構想や基本計画などの準備を進めてこなかったのはなぜでしょうか。

市長)

何もやってこなかったわけではありません。市役所が新しくなったからと言って市民生活が良くなるとは我々は思っておらず、とにかく住宅再建を前に進めるという思いでやってきたわけです。ただ、32年度という復興期間の後ろが見えてきて、市役所の話も進めないといけないということです。市民感情を考えて市役所の話を表に出してこなかったものと私は認識しています。

質問)

内容が毎回のように変わりきちんと議論できないということで、納得していない議員もいらっしゃるということは、提案の仕方に問題があったのではないのでしょうか。

市長)

我々は皆さんの理解を得なければいけない。様々な意見を聞いて修正をかけていくのは当たり前の話であり、そうでなければ合意などできるわけがありません。

質問)

庁内の検討組織に関する文書等が一切出てこないのも、市がどう考えているか分かりづらいところだと思います。議員の中にも、位置の話をする前に話し合うことがあるという声がありますが。

市長)

我々は基本的に「位置を決めてほしい」ということからスタートしています。今、7階建てとか提案をしていますが、それで決まりということではありません。これから話をしていくのであって、その時には検討委員会など設置します。

質問)

今後に関しては、基本構想や基本計画が終わってから基本設計に入るということでよろしいでしょうか。

市長)

基本的にはそうだと思いますが、この間議員の皆さんから意見をいただいていますし、最終案を出すまでに様々な議論をしているわけですから、そこを活かしながらやっていきます。

質問)

被災した他県の自治体では早い段階で市役所の位置を巡り議論が行われ、既に着工したところもあります。もっと早く議論を始めていたら、時間切れにならず議論が深まったのではないかと思います。同じようにはできなかったのでしょうか。

市長)

議論する時間が足りないということであれば、それは我々の反省点だと思います。私たちとしては、今でも仮設住宅にたくさんの方が住んでおられる中、公共施設を建設していく順番として第一に消防、第二にコミュニティセンターを建てさせていただいた。私たちの中では「市役所は一番最後」というのは合言葉のようになっていましたので、そこはご指摘の部分も当たるとは思いますが、放っておいたという意図はありません。

質問)

市役所の位置については、昨年末ぐらいから議論を進めていけば期限内に間に合うという見通しがあったのではないのでしょうか。

市長)

時期の問題が見えてきたのもありますし、本市の場合はどこに作るにしても更地がなく、他事業との絡みを計算しながら、例えば高田小学校は授業をやっているわけで、新しい高田小が完成して引っ越しが終わらないと移転元には完了できない。平成32年度には何とかかなりそうだと思います。この間の他事業を見ても期限内で終わるのは非常に難しい。国にも「時間がかかってしまうかもしれない。その際はよろしくお願ひします」と申し上げており、それがある程度認められますよというお話があったものですから、当初は我々としても時間的余裕があるものと思っていました。

質問)

現況を見ていると防災センターやコミュニティホールがある栃ヶ沢地区はスペースがあるように思えます。津波防災拠点事業の変更ができないということでしたが、当初事業計画に市役所を盛り込むという手法はあったのではないのでしょうか。

市長)

私たちはまちを復活させないといけない。そのためには、市役所はまちに近いところにあるべきというのが前提であります。そこに市役所を建てるとするのはその時点で全く考えていませんでしたから、計画には入れなかった。

市長)

勘違いしてほしいのは、少なくとも議会の現状として、あるいは私が聞いて歩いた中で、高田小案が良いと言っている人が多いわけです。反対が多い中に無理やり押し込もうとしているわけではありません。

質問)

復興副大臣が高田小を視察されたようですが、市役所について話はありましたか。

市長)

副大臣は首長経験者でもあり、「苦労はよく分かる。6月議会で決まるよう頑張っしてほしい」という話でした。

質問)

以前の3か所4案では現庁舎も候補地の一つに挙がっていましたが、結果的に難しいということで選択肢となりえませんでした。見通しの甘さを指摘する声もあります。どのように受け止められますか。

市長)

その点については大変申し訳ないと思っています。ここで絶対できないということではなく、今ここに現に仮庁舎があって、絵を描いて案を示した部分もあるわけです。しかし、駐車場を確保するのに周りに遊休地がないのが一番のネックであり、次にできる市役所がずっと利用されるのを考えたとき、高齢者への配慮や交通手段の点から、現実問題として現位置に建設するのは困難であることが浮き彫りになってきた、ということです。見通しの甘さは否めないと思っています。

質問)

過去に庁舎位置に関するアンケートを行ってからここ2、3年、動きが見えなかった理由は何でしょうか。

市長)

当時のアンケートはやり方自体が甘かったと思っています。本丸公園の下側、高田小

跡地、現位置そして今泉地区を示したわけですが、確かに4つのうちどれか、ということだと現位置が多かったわけですが、高田小と本丸公園を足せばそちらの方の割合が上がってしまう。この件で住民の意見対立が結構あったわけですね。あの時点で住民が市役所の件でけんかするとか二つに分かれる、これだと大問題になってしまう。私としては、今ここで議論して意見が対立し市が二分されるのは、ナンセンスであり、復興全体への支障をきたすと判断したので、少し冷却期間を置かないといけないということでした。

(2) 6～8月の行事予定について

【質疑】

質問)

広田地区公共施設整備事業竣工式に関連して、広田診療所の医師の確保についてはどうなっているのでしょうか。

市長)

交渉中であり、引き続き医師確保に努力していきます。

質問)

広田診療所の診療開始はいつからでしょうか。

企画理事)

6月下旬の予定と聞いております。

(3) 産学官連携施策「ピーカンナッツプロジェクト」の実施について

市長)

先日、東京で行われた「アグリテック」という農業の先進事例を発表する会合でも話をしてきたところです。市内でピーカンナッツ（以下ピーカン）を育てると言っても広い土地があるわけではないので、苗木を育てるとか、あるいはピーカンの成分が認知症等に非常に効果があると言われてるので、臨床を進め、効能を生かしたお菓子づくりや地域の健康づくりに取り入れられたらと思っています。ピーカンはクルミのような食べ物で、この地域でもクルミはできるので、米アリゾナ州で農場経営をされている方にも来ていただきましたが、何とかなるのではないかとということでした。

サロンドロワイヤルは既にピーカンを輸入し、チョコレート製品などに活用しています。8月1日に法人を立ち上げたいという話をいただいておりますので、その前段階として東大、市、サロンドロワイヤルで協定を締結する場面があるのかなと思っています。

【質疑】

質問)

陸前高田市がピーカンの産地になるというよりは、苗木を育ててどこかに販売するようなことでしょうか。それとも製菓工場を誘致するような考えでしょうか。

担当者)

ピーカンが一本も生えていないところでいきなり産地になるのは難しいと思います。本市を「挑戦の地」として利用してほしいと東大の方にお話ししたところ、栽培を進めてノウハウを全国に展開していきましようということで、陸前高田市を日本におけるピーカン栽培の発祥の地としたいということで進めております。ピーカンは数百種類も種があり、その中で日本の気候、土壤に合う品種を東大で分析してもらい、こちらで育ててもらおうということです

質問)

協定の締結式は市内で行うのでしょうか。

担当者)

日程は未定ですが、市内に3者が集まり正式に発表できれば良いと思っております。

質問)

遊休地とありますが、防集元地の問題もある中、どのような想定をしていますか。

市長)

浸水域を有効に使いたいと思います。元々運動公園を作ると言っていた場所が気仙川沿いにあり、まとまった面積もありますが、いずれ今後も適地を探します。

質問)

ゴールデン・ピーカン社は陸前高田に本社、支店を置くのでしょうか。

担当者)

まずはサロンドロワイヤルの施設を使いながらですが、いずれは市内への本社機能の進出や殻むき工場の建設も計画しているということです。

以 上